

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 富士見町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,072	1,579	197	4,848

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	6,837	6,556	281	281	219	5,725	
有線放送電話特別会計	81	77	4	4	0	0	
一般会計等	6,917	6,632	285	285		5,725	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	670	546	124	1,103	14	1,703	54	法適用
下水道事業会計	1,216	1,055	160	689	610	12,087	7,579	法適用
うち公共下水道	1,027	886	141	-	465	10,136	-	
うち農業集落排水事業	189	170	19	-	144	1,952	-	
国民健康保険特別会計	(歳入) 1,339	(歳出) 1,256	(形式収支) 84	84	104	0	0	
老人保健医療特別会計	(歳入) 1,488	(歳出) 1,488	(形式収支) 0	0	120	0	0	
観光施設貸付事業特別会計	(歳入) 304	(歳出) 301	(形式収支) 3	3	280	2,163	0	
公営企業会計等 計				1,879		15,953	7,633	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のもについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	歳入	歳出	形式収支	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
諏訪広域連合								
一般会計	246	212	34	34	50	-	0	
救護施設八ヶ岳寮特別会計	418	394	24	24	15	543	50	
諏訪広域消防特別会計	2,247	2,118	129	129	0	526	74	
ふるさと市町村圏基金事業特別会計	25	12	13	13	0	-	0	
介護保険特別会計	11,937	11,682	254	240	0	-	0	
特別養護老人ホーム恋月荘特別会計	493	427	67	67	107	-	0	
(指定介護老人福祉施設)	438	380	58	-	-	-	-	
(老人短期入所施設)	56	47	9	-	-	-	-	
長野県市町村自治振興組合	119	116	3	3	0	0	0	
長野県後期高齢者医療広域連合	1,443	1,362	80	80	0	0	0	
長野県市町村総合事務組合								
一般会計	8,055	7,966	89	89	0	0	0	
非常勤職員公務災害補償特別会計	17	16	1	1	0	0	0	
南諏衛生施設組合	385	298	86	86	0	105	93	
諏訪南行政事務組合								
一般会計	66	59	7	7	0	-	0	
ごみ処理事業特別会計	683	612	71	71	0	1,129	236	
灰溶融事業特別会計	49	25	24	24	0	47	10	
南信地域町村交通災害共済事務組合	60	38	22	12	0	-	0	
一部事務組合等 計				880		2,349	463	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
富士見町開発公社	186	969	2	0	0	0	730	511	
富士見町土地開発公社	0	52	5	22	0	1,803	0	857	
地方公社・第三セクター等 計			7	22	0	1,803	730	1,368	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,760	
減債基金		468	
その他充当可能基金		1,848	
充当可能基金計		4,077	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	-	-	-	15.00	20.00	(該当事業なし)			
連結実質赤字比率		-		20.00	40.00				
実質公債費比率	14.6	13.6	1.0	25.0	35.0				
将来負担比率		68.4		350.0					
財政力指数	0.59	0.59	0.00						
経常収支比率	86.6	86.1	0.5						

(注) 1.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合は「-」で表示している(ただし、資金不足比率については赤字の会計のみを記載)。

2.「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。